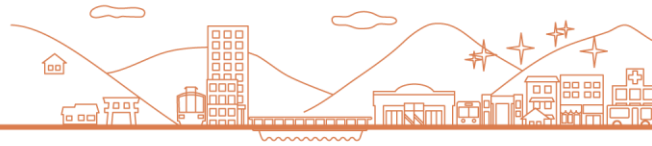


# 4 CHAPTER

## 第4章 全体構想 ～ 都市計画の方針 ～

本章では、第3章に示す目標とする都市の姿の実現に向け、11の都市計画の分野において、萩市全体としての都市計画の方針を定めます。

第1節	土地利用	60
第2節	公共交通	64
第3節	景観形成	67
第4節	観光基盤整備	69
第5節	防災	71
第6節	道路	73
第7節	公園・緑地	77
第8節	自然環境の保全	79
第9節	市街地・集落整備	81
第10節	河川・上下水道の整備	83
第11節	その他の都市施設の整備	85



## 第1節 土地利用

健康で安全かつ文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、土地利用の現況及び動向や公共施設の整備状況等を勘案して適切な用途地域を定める等、適正な規制・誘導により土地の合理的な利用を図ります。

### 関連計画

萩市立地適正化計画、萩都市計画区域マスタープラン、萩市森林・林業ビジョン 等

## 1 都市的土地利用の方針

市街地の状況や都市施設の整備、市街地開発事業等の取組み状況等を総合的に考慮し、用途地域の適切な運用を図るなど、住居系、商業・業務系、工業系等の市街地におけるそれぞれの役割に応じた土地利用を図ります。

また、区域区分（線引き）\*については、本区域は開発圧力が高くなく、市街地拡大の可能性が低いいため、区域区分の適用の必要性は低いと考えられることから、選択しないものとします。

### （1）住宅地

都市拠点・地域拠点やその周辺等においては、計画的な都市基盤整備と土地利用の純化及び低未利用地の有効活用を基本に、日影等の居住環境や防災面に配慮された良好な住環境をもつ中密度な低・中層住宅を主体とし、市民のニーズに合わせた生活関連機能の配置による快適で利便性の高い居住環境の創出を図ります。

特に、良好な住環境を維持しつつ生活や仕事の利便につながるよう、空き家等の都市アセットについては、多様で柔軟な働き方に対応したワークスペースとなるシェアオフィスやコワーキングスペース等として利活用を促進するなど、土地利用の柔軟化について検討します。

### （2）歴史的まちなみ環境地

重点景観計画区域のうち、伝統的建造物群保存地区（4地区）、国指定史跡（2地区）、歴史的景観保存地区（7地区）、景観形成地区（3地区）においては、生活環境の維持・改善に配慮しながら、歴史的まちなみの保全・整備及びこれらとの調和を目指し、萩らしいまちなみ形成を図ります。

また、空き家の活用と移住定住促進を図り、歴史的まちなみの保全に努めます。



▲ 浜崎伝統的建造物群保存地区

### （3）集落地

田園や海辺等の良好な自然に囲まれた住みよい地域づくりを図るため、安全性、利便性、快適性、文化性等を考慮し、農業基盤整備等の進捗状況を踏まえながら、生活環境の維持・改善を図ります。



#### (4) 商業・業務地

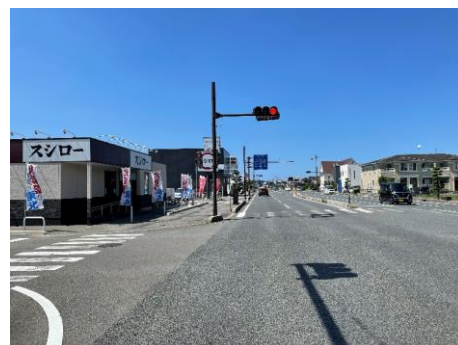
都市拠点については、特定用途誘導地区の導入等による規制緩和や国の支援措置等の活用により、商店街の魅力や集客力を高める土地利用を誘導し、生活関連店舗等の身近な商業・サービス機能が集積する商業・業務地の形成を目指します。

また、商業以外の行政、文化、子育て、医療等の高次な都市機能についても、維持・集積を図ります。

#### (5) 沿道商業サービス地

国道191号、国道262号を軸とした幹線道路沿道地区については、後背地の歴史的まちなみや住宅環境及び景観に配慮しつつ、生活利便性を向上させるための店舗等、住宅地に隣接する沿道の立地特性にふさわしい施設の誘導を図ります。

また、計画中の山陰道大井・萩道路の萩東インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路沿道地区については、新たな用途地域指定等により、周辺の住環境を守りつつ、来街者や市民の利便性を向上する施設の立地誘導を図ります。



▲国道262号沿道

#### (6) 工業地

工業地については、東萩駅付近に立地する既存の工業地を中心として用途の集約・純化を図り、周辺の住環境との調和に留意した工業地の形成を目指します。

## 2 自然的土地利用の方針

暮らしにゆとりとうるおいを与えられるように、農地、大規模公園・緑地、森林、河川・水面においては、それぞれの役割に応じた土地利用を図ります。

#### (1) 農地

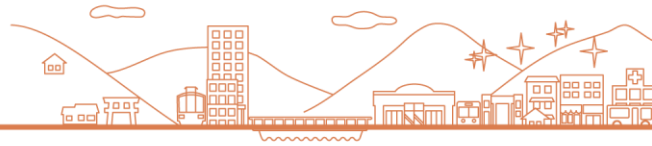
農地については、水源のかん養、防災等の多くの機能や自然生態系を維持するため、農業・林業施策等と連携しながら、計画的な保全を図ります。

特に、都市計画区域外の優良農地については、農地法等の適切な運用のもとに、無秩序な土地利用転換の抑制を図ります。

また、農家数の減少により、遊休農地が増加傾向にあることから、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、農業経営基盤強化法に基づく地域計画の策定を進め、農業上の利用を推進する区域、または保全等を行う区域ごとに区分し、農地の適切な利用に努めます。



▲農地の保全



## (2) 大規模公園・緑地

指月公園、中央公園、陶芸の村公園、萩ウェルネスパーク等の大規模公園・緑地は、市民が身近に緑とふれあえる憩いの場や、災害時の防災拠点として維持・活用を図ります。

また、日常生活にうるおいを与える緑空間としてのネットワーク形成を図ります。



▲陶芸の村公園（総合公園）

## (3) 森林

市街地を取り囲むように広がる豊かな森林については、防災機能や水源のかん養、保健休養、生態系の保全等に配慮します。

また、農業・林業施策等と連携しながら、森林資源を活用し、自然環境の保全等の公益的機能との調和が図れるよう、必要な森林の確保と適正な管理・整備を図ります。

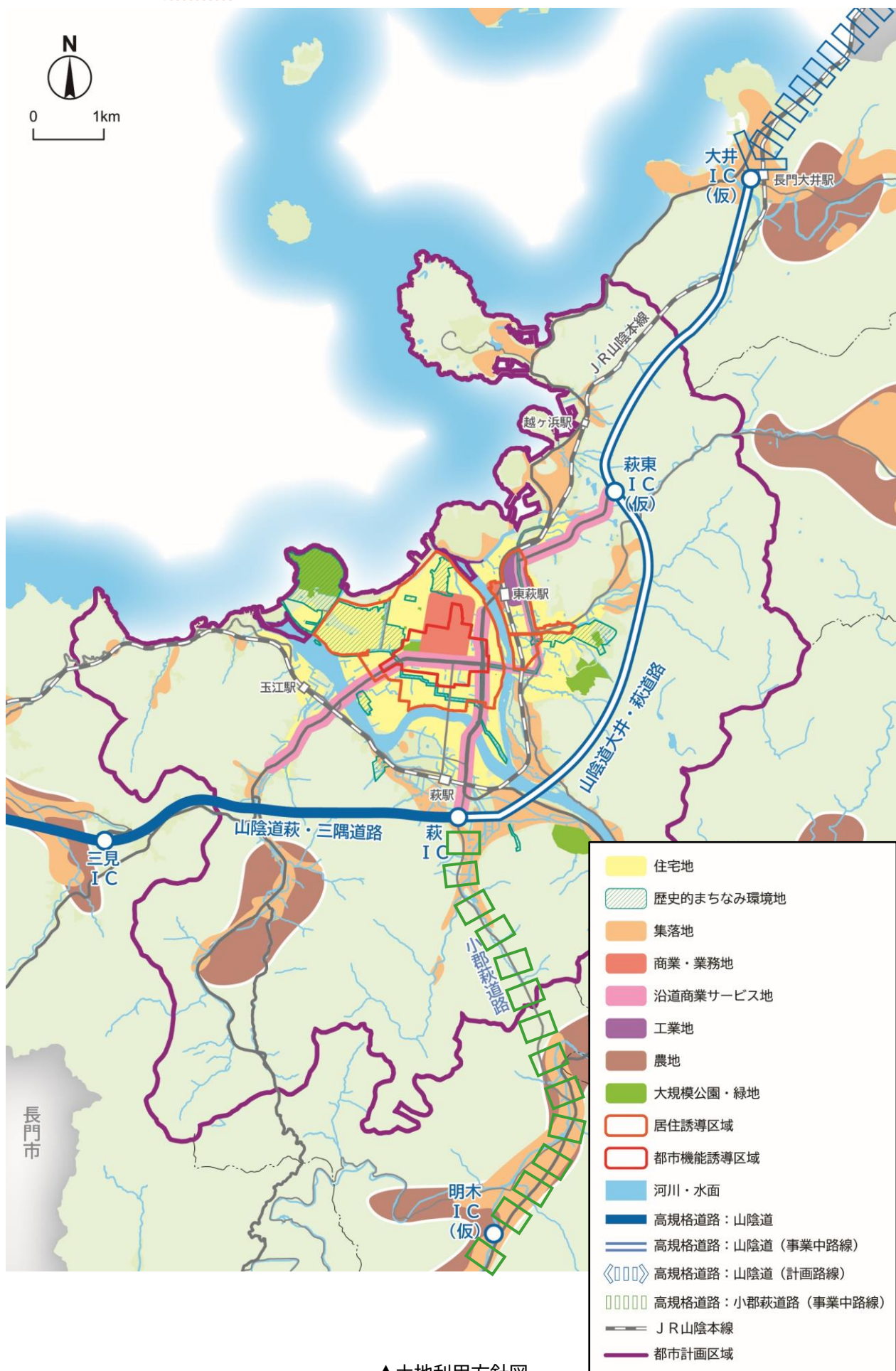
## (4) 河川・水面

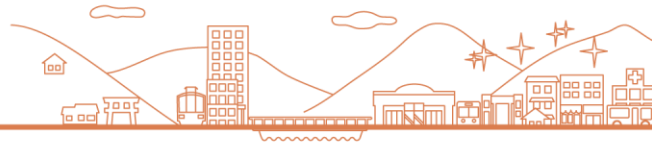
阿武川等の水と緑の自然環境の保全と、周辺景観と調和した親水性の高い水辺空間づくりを図ります。

### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、今後、整備・拡充することが重要だと思ふ土地の用途は、「環境保全地区や緑地」が最も多く、次いで「観光・レジャー施設用地」を希望する声が多く挙がっています。







## 第2節 公共交通

萩市には、JR山陰本線と民間バス、萩循環まあるバス、ぐるっとバスといった公共交通機関があり、市民の日常生活や産業活動を支え、観光客など市外来訪者の移動手段として活躍しています。

今後の更なる人口減少に対応するため、「萩市地域公共交通網形成計画」と連携しながら、公共交通ネットワークの再編と効率化を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを目指します。

また、交通結節点の機能強化や乗継ぎ環境の向上を図るなど、利便性が高く、誰もが安心して快適に公共交通機関を利用できる環境整備に取り組みます。

### 関連計画

萩市地域公共交通網形成計画、萩市立地適正化計画、萩都市計画区域マスタープラン 等

### 1 バス・鉄道等の方針

コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりに向けて、公共交通ネットワークの再編と効率化を図り、今後の人口減少下においても持続可能で、市民ニーズに合致した公共交通網の形成を図ります。

また、生活圏や広域的な観光周遊を支える幹線を維持するとともに、IT、新技術の活用により、旅行者が快適に移動できる環境を整備し、国内外からの観光旅客の来訪を促進します。



▲萩市地域公共交通網形成計画

#### (1) バス交通の維持・充実

既存路線の維持を図るため、利用者のニーズに応じた運行ルートや便数の見直しを行うなど、輸送サービスの改善や走行環境の整備を促進します。

また、萩循環まあるバス、ぐるっとバス等の利便性の向上を図るため、利用実態や市民ニーズに対応した運行コースの見直し等、運行の効率化に取り組めます。

さらに、観光客等への情報提供や利便性向上のため、交通系ICカードの導入、バスロケーションシステムの活用、交通結節点における情報機能の強化等の環境整備を進めます。



▲萩循環まあるバス



## (2) 鉄道交通の維持・活性化

JR山陰本線は、主に通学・通勤者及び高齢者の移動に欠かせない生活インフラであり、今後、路線が維持され、運行便数が確保されるよう沿線市町と連携し、鉄道事業者と協議していきます。

また、観光客誘致及び地域間交流を促進する観光列車等についても、沿線市町と連携を図り、利用促進や活性化に努めます。

さらに、市民の足として誰もが安全で使いやすい公共交通とするために、乗降客数等の利用状況を勘案しながら、スロープやエレベーター、リフト等の設置により駅舎のユニバーサルデザイン化を促進するとともに、レンタサイクルの設置等、交流の場としての活用を検討します。

特に、JR東萩駅前広場については、交通結節点としての利便性、快適性の向上を進めるとともに、民間活力を活用したにぎわいづくりの検討など、萩市の玄関口としてふさわしい顔づくりを図ります。



▲観光列車「〇〇のはなし」

## 2 その他の交通施設の方針

### (1) 駐車場周辺の機能強化

拠点としての利便性を高めるため、駐車場に附帯した駐輪場やレンタサイクル、インフォメーションセンター等を整備するとともに、まちなか周遊促進のための超小型モビリティの維持を図ります。

また、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めるなど、利用者の利便性・安全性の向上に努めます。

### (2) 港湾機能の充実と活性化

海上輸送の拠点となる萩港（浜崎地区）の機能の維持・充実に促進するとともに、萩港（瀧港地区）のマリーナ萩については、海洋レクリエーションの拠点施設としての活用を努めます。

また、クルーズ船の誘致活動に取り組むなど、港湾機能が充実し、海とふれあえる魅力的な空間を創出し、利用の促進を図ります。

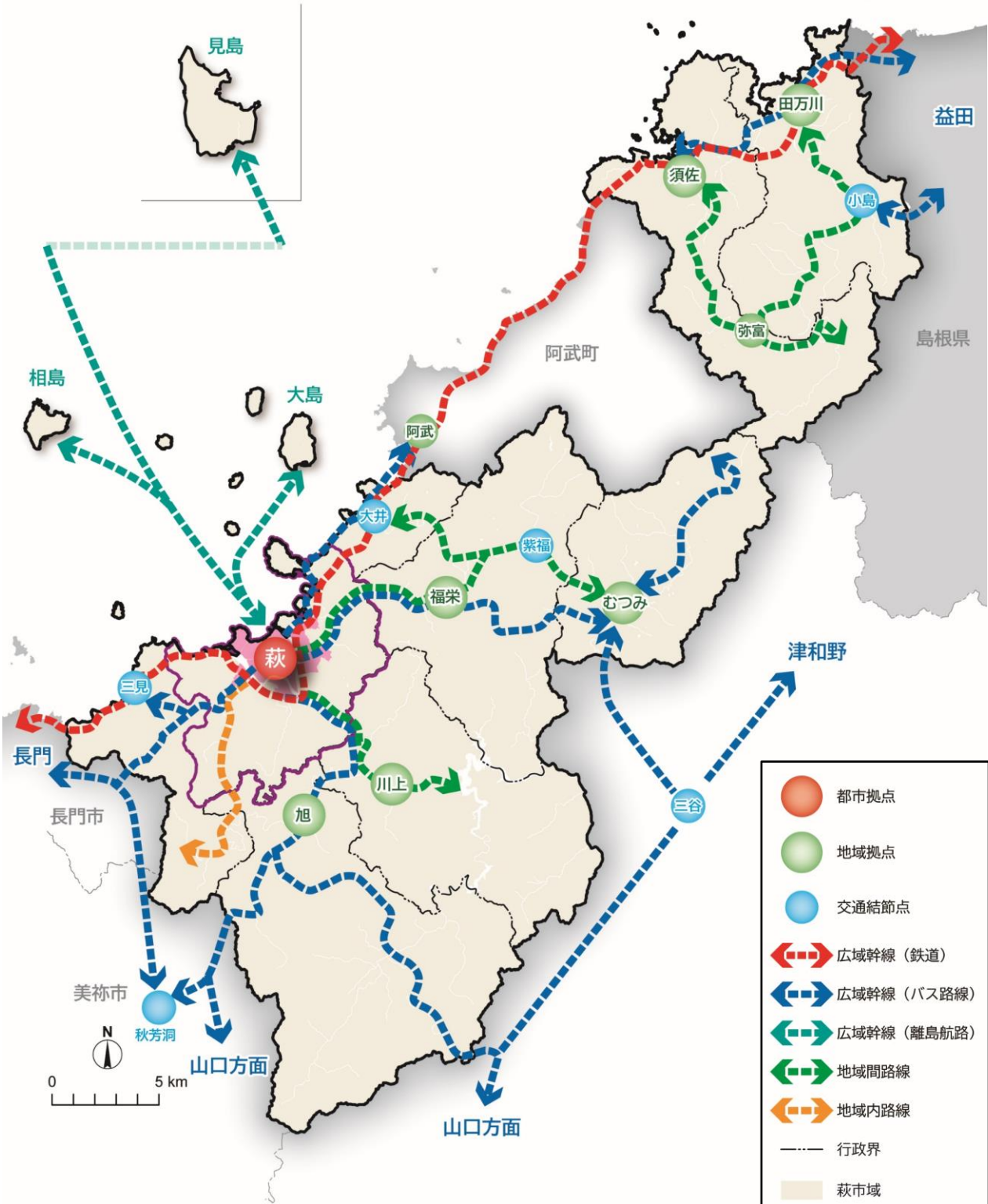
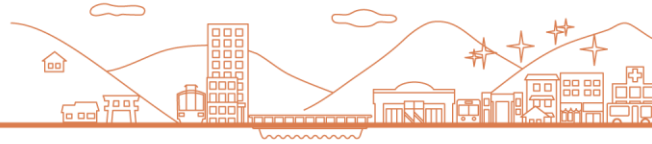


▲クルーズ船の寄港

### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、居住環境・サービスの満足度のうち、特に鉄道の利便性についての満足度が低くなっています。





▲公共交通の方針図





## 第3節 景観形成

萩市の恵まれた自然景観と歴史的景観を保全しつつ、文化遺産・都市遺産と新たな景観の調和、特徴ある地域の景観の創出、産業振興と良好な景観形成の調和を目指し、景観を活かしたまちづくりを推進しています。

### 関連計画

萩市景観計画、萩市歴史的風致維持向上計画、  
萩まちじゅう博物館 基本計画・行動計画、萩市緑の基本計画 等

## 1 景観形成の方針

### (1) 地域資源を活かした萩市らしい景観形成

広大な市域を有する萩市には、歴史的まちなみから市街地、河川・海岸、田園・山林風景などの多様な景観があり、これらを地域資源として捉え、個性を尊重した良好で調和のとれた景観形成を図ります。



▲市街地全景

### (2) 「萩まちじゅう博物館構想」推進の一環としての景観保全

萩には、古代から藩政期、そして明治維新を経て現代に至るまで長い歴史があり、それを物語るように、多くの文化財や歴史的なまちなみ等が広く分布しています。萩の希有な風景や景観は長い歴史を物語る貴重な資産であり、これらの保存・継承と良好な景観の形成を図ります。

### (3) まちの賑わい創出に繋がる景観形成

賑わいを取り戻す地場産業の再生や、起業・創業と企業誘致の推進に資するために、商業施設が集積する地域では、魅力・活力と賑わいのあふれる良好な都市景観の形成を促進します。

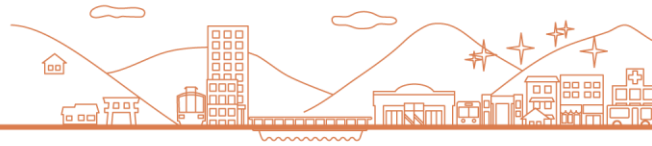
### (4) 眺望景観及び視点場の保全

市街地の各所からまちを取り囲む山の緑への眺望、海や島々への眺望、指月山・笠山等への眺望は、都市にうるおいをもたらすと共に、萩市のランドマークともなっています。大切な眺望景観を保全していくために、遠景に至る視界の確保を図ります。

また、田床山や陶芸の村公園など、市街地や海を眺望することができる重要な視点場は、萩の景観を楽しめる場として適切に保全していきます。



▲視点場からの眺望



### (5) うるおいある水辺景観の形成

市街地を流れる阿武川、橋本川、松本川等の美しい水辺景観を形成する河川及び北長門海岸国定公園に指定された海辺・海岸は、萩市のイメージを形づくる重要な景観要素であり、景観を形成する骨格として積極的に活用を図ります。

また、護岸整備をする場合には、多自然型工法の採用等により良好な河川環境を保全します。橋等のデザインにも配慮し、眺めて心地よい水辺景観の形成を図ります。

### (6) 田園景観の保全と整備

市街地の外縁、山辺に広がる田園景観は間的なゆとりをもたらすとともに、人々に安らぎを与え、優れた景観資源として重要な役割を果たすものであることから、周辺の自然環境と農地・民家が調和した景観保全・整備を図ります。



▲田園景観

### (7) 景観地区等の指定

景観計画で指定する重点景観計画区域は、今後、更なる歴史的景観の保全と良好な景観形成が必要と考えられるため、より担保力のある景観地区・準景観地区の指定を検討します。

また、景観形成上幅広い課題に対応し、地域の良好な景観の形成を進めるため、景観協定の活用を促進します。

### (8) 市民、事業者と協働による景観づくりの推進

市民、事業者が主体となった景観形成を目指し、個人・組織による景観に関わる活動を通じて、景観づくりを検討し、行政はこれらの活動に対して支援を行います。

また、景観に関する諮問機関である「景観審議会」の委員には、学識経験者のほかに市民を選出し、広く意見を聞くこととしています。

#### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、今後の景観まちづくりの進め方については、「住民の住みやすさと共存する景観の整備を推進する」との声が最も多くなっています。



## 第4節 観光基盤整備

世界遺産の構成資産を保有する本市では、広く存在する地域資源を十分に活用し、まち全体を「まちじゅう博物館」として観光推進に取り組むとともに、商業や農林水産業等、他産業とも連携した魅力ある観光基盤整備を図ります。

### 関連計画

萩版DMO戦略、萩市歴史的風致維持向上計画、萩まちじゅう博物館基本計画・行動計画等

### 1 観光基盤整備の方針

#### (1) 萩の観光・文化を支える歴史や豊かな自然環境の保全と活用

萩を訪れる人々に感動と心の安らぎを与える貴重な歴史的遺産や伝統文化、山・川・海等の豊かな自然の魅力を維持・保全しながら、まちなみ景観整備や文化財施設整備、道路の美装化、電線類の地中化等により新しい魅力を更に付加し、まち全体を屋根のない博物館「まちじゅう博物館」として活用を図ります。

また、宿泊型の観光地づくりを目指して、市民と観光客の双方が萩を一層楽しむことのできるまちづくりを推進し、経済の活性化を図ります。



▲史跡萩城城下町

#### (2) 観光拠点の整備

萩・明倫学舎や萩博物館については、自然、文化、歴史の調査研究、情報発信の場として、また市内の数多くの文化財や文化財関連施設を有機的に結びつけていく「萩まちじゅう博物館」の中核的施設として活用を図ります。

また、萩・明倫学舎内に萩市観光協会や萩温泉旅館協同組合等の観光関連事業所を集約し、萩・明倫学舎の観光拠点機能の強化を図ります。



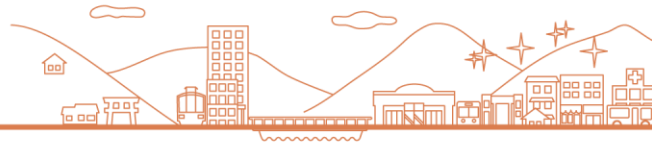
▲萩・明倫学舎

#### (3) 観光資源・情報のネットワークづくり

「萩まちじゅう博物館構想」の実現を目指し、武家屋敷群を中心とする堀内・平安古地区、江戸期のまちなみが残る萩城城下町地区、町家のまちなみが残る浜崎地区、松下村塾等多くの維新関連の史跡等が残る旧松本村地区、川辺の歴史的景観が保全されている藍場川地区等、地区の特色を活かした整備と観光資源のネットワーク化の推進を図ります。

また、案内看板を含む観光誘導案内施設やICTを活用した情報提供等のシステムの充実を図ります。





#### (4) 萩まちじゅう博物館の推進

平成16（2004）年の萩博物館開館を契機に、貴重な文化財や豊かな自然環境などを、まちじゅうに存在する“おたから”として捉え、まち全体を屋根のない博物館「萩まちじゅう博物館」としてその保存や活用などを行ってきました。

この取組によって、萩の美しい景観や貴重な歴史的建造物、豊かな自然は保存され、市民自らおたからの発見・調査などにより、ふるさとへの愛着と誇りを持って暮らせるまちづくりが行われてきました。また、観光業を中心に萩の発展を支え、世界遺産登録などにつながっていきました。

今後もこれらの取組を継承しつつ、構想の基本理念である「萩の“おたから”を活かした協働によるまちづくり・観光地づくり」を実現するため、より一層、まちじゅうの“おたから”を活かし、“おもてなし”を進めます。

その上で、「おたからの再発見・保存・活用・魅力発信」、「おたからを通じた多様なコミュニティの形成・活動の推進」、「おたからを活かした経済活動の推進」、「おたからを活かす人材の育成」の4つの基本方針に沿った施策を、市民・事業者・行政が協働で推進していきます。



▲古地図と現代の地図を重ね合わせたもの



▲堀内伝建地区のガイドツアーの様子

#### (5) 世界遺産の保全・活用

萩反射炉や萩城下町など、世界遺産として登録された明治日本の産業革命遺産をはじめとするあらゆる自然・歴史・文化遺産を次代へ引き継いでいくため、更なる保存及び活用を図ります。



#### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、今後の土地利用のあり方について、特に都市計画区域内において「観光・レジャー施設の整備」を求める声が多い他、景観まちづくりの進め方について、「より多くの観光客に来てもらうため、今ある歴史・観光資源の掘り起こし・保全を推進する」との声も多くなっています。





## 第5節 防災

甚大な被害を引き起こす地震災害や、近年頻発化している豪雨災害等の自然災害から市民の生命・財産を守るため、都市防災機能の強化を図ります。

また、「萩市国土強靱化地域計画」及び「萩市地域防災計画」と連携し、ハード・ソフト両面から都市の安全性、防災性の向上を図り、安全で快適な市街地を形成します。

### 関連計画

萩市トンネル長寿命化修繕計画、萩市耐震改修促進計画、  
萩市立地適正化計画、萩市道路橋長寿命化修繕計画、  
萩市水道事業ビジョン、萩市地域防災計画、  
萩市国土強靱化地域計画 等

## 1 災害に関する方針

### (1) 安全な居住空間の確保

令和2年（2020）11月に公布された都市計画法の改正に従い、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域等の災害レッドゾーンにおいて、住宅等に加え、店舗、病院、社会福祉施設等の自己の業務用施設の開発抑制を図ります。

平地部では、災害の拡大を防止するため、道路、河川、鉄道、公園等を活用した延焼遮断帯の維持・確保に努めることとし、山地部では、土砂災害等の山地災害の防止を図るため、山地災害危険地区や荒廃森林等の計画的な治山事業等を促進します。

また、市外からの転入者や市内での転居者等については、各種支援策等により災害の危険性が低い居住誘導区域等への居住を誘導します。

### (2) 防災まちづくりの推進

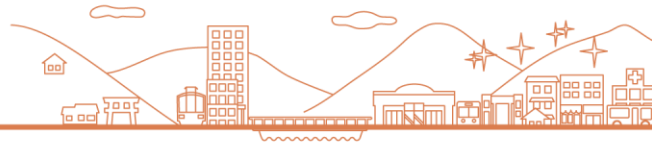
災害時の避難場所となる公共施設やライフラインとなる都市施設の耐震化を推進するとともに、木造住宅等についても耐震診断及び耐震化を支援し、災害に強いまちづくりを推進します。

消防困難な狭隘道路の拡幅や、電線類の地中化、電柱の民地への移設、ブロック塀から生け垣への改築等によるきめ細かな防災対策を検討します。

また、近年の大地震時に伴い、大規模に盛土造成された宅地で滑動崩落による被害が多発しており、このような大規模盛土の被害を軽減するため、変動予測調査を行い住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事の実施により耐震性の向上を図ります。

### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、災害に強いまちづくりの進め方について、河川堤防や砂防えん堤などのハード整備とともに、災害時に助け合える環境づくりが必要との声が多くなっています。



### (3) 防災拠点のネットワーク

身近な防災拠点としての役割を担う公園・広場等の指定緊急避難場所や学校施設等の指定避難所の整備・充実を図るとともに、消防施設や消火設備等の適正な配置に努め、これら施設のネットワーク化を図ります。

また、災害時における円滑な救援活動、避難場所と防災拠点のアクセスルートの確保を図るため、都市計画道路等の整備を推進します。

### (4) 防災意識の向上

防災知識の普及や災害時における防災対応行動力の向上を目指し、災害ハザードマップの周知や防災訓練、啓発活動を積極的に行い、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。

合わせて、高齢者や障がい者といった災害時に援護が必要となる方の情報共有を図り、地域での支援体制のための「萩市避難行動要支援者名簿」の登録及び個別避難計画策定の推進に取り組めます。



▲防災訓練の様子

### (5) 流域全体で行う水害対策

近年、全国各地で激甚な水害が頻発しており、今後も気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予想されています。このような水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道等の管理者が主体となって行う従来の治水対策に加え、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）までを一つの流域として捉え、流域に関わるあらゆる関係者（国、県、市町、企業、住民等）が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」の取組を進めていきます。

萩都市計画区域においては、流域全体で実施すべき治水対策の全体像として『阿武川水系流域治水プロジェクト』が示されています。



▲流域治水プロジェクト（山口県河川課HPより）



## 第6節 道路

萩市の道路は、山陰道萩・三隅道路や国道191号・国道262号をはじめとする幹線道路と、萩らしいまちなみを形成する生活道路により道路網が構成されています。また、今後、山陰道や、小郡萩道路等が整備されることで、広域道路ネットワークが充実し、交通の利便性が高まるなど、都市の活力の向上が図られることが期待されます。

また、「山口県福祉のまちづくり条例 設計マニュアル」に基づき、高齢者・障がい者等にも配慮したユニバーサルデザインの道づくりを推進します。

### 関連計画

萩市トンネル長寿命化修繕計画、萩市道路橋長寿命化修繕計画、萩市都市計画道路見直し方針 等

### 1 道路の方針

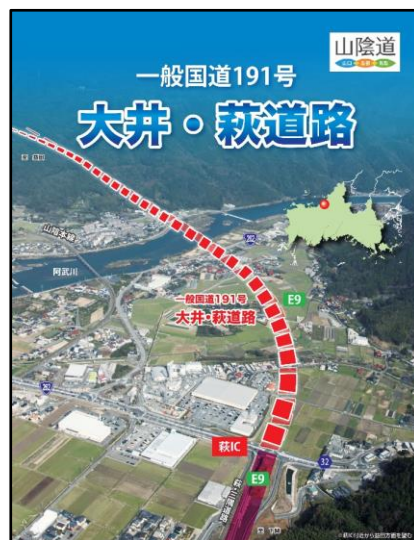
広域的な経済活動・交流と、市内の円滑な移動環境をつくりだし、また、効果的な交通規制や自動車、歩行者の共存を可能にするために、役割分担された道路網体系を確立して、市民の安全な交通環境を整えます。

- ◆高規格道路…都市間交通や通過交通等長距離間の交通を処理する道路
- ◆広域的幹線道路…高規格道路や主要交通発生源等を結ぶ都市の骨格を形成する広域的な道路
- ◆市内幹線道路…広域的幹線道路と結ぶとともに、地域レベルの幹線として機能する道路
- ◆生活道路…幹線道路網を補完・補強するとともに、日常生活の基礎となる道路

#### (1) 高規格道路の整備

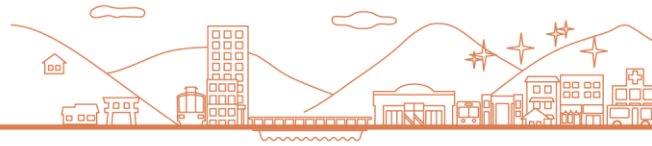
山陰道や小郡萩道路の早期全線整備を促進し、広域的な道路の整備により、萩・石見空港、山口宇部空港からの受け入れ時間の短縮化を図るとともに、物資の流通や人の交流の活発化を促す交流ネットワークの形成を図ります。

また、計画中である山陰道大井・萩道路の萩東インターチェンジ（仮称）から市街地や観光地を結ぶアクセス道路の整備を推進します。



▲山陰道大井・萩道路パンフレットより





## (2) 広域的幹線道路の整備

周辺市町との交流を通じた地域活性化に向けて、周辺市町との連携を強化するとともに、広域的な観光ネットワークを形成する広域交通ネットワークの充実を図るため、県道萩津和野線及び国道490号等の整備への取組みを促進します。

## (3) 市内幹線道路の整備

少子高齢化や人口減少問題に配慮しつつ、萩らしいまちなみ景観を守り、安全で利便性の高い道づくりを進めます。

また、公共投資額の減少に伴う「選択と集中」による整備推進のため、既存の道路（ストック）による機能代替の可能性を積極的に検討し、新規道路整備よりも既存道路の個別改良等による機能確保を優先します。

## (4) 生活道路の整備

日常生活の利便性や安全性を高め、住民が安心できる住宅地を形成するため、歩道・自転車道の設置、通学路やシルバーゾーンの整備、交差点の改良や狭隘道路の拡幅、隅切りの確保等を推進し、生活道路の整備を図ります。

また、ウォークアブルなまちなみづくりに向けた「人」優先の安心して歩けるみちづくりとして、安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止等の観点から、歩道幅員の拡幅、電線類の地中化や電柱の民地への移設を推進します。

さらに、車椅子でも外出できるよう、歩道幅員の確保や歩車道の段差解消等を進めるとともに、ポケットパークやベンチの設置による休息空間の創出等、ユニバーサルデザインを取り入れたすべての人にやさしい道路整備を図ります。



▲狭隘な歩行空間

## (5) 歴史的まちなみにおける道路整備

史跡や重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的景観や文化財を数多く残している観光の中心地区においては、江戸時代の町割が今もなお歴史的まちなみとして現存しています。今後も、萩市の歴史的なまちなみを保存していくため、電線類の地中化等、歴史的景観に配慮した道路整備を図ります。また、主要観光施設を結ぶ道路の美化化や緑化を推進し、歴史的まちなみと調和のとれた道路景観の形成を図ります。





## （６）道路ネットワークの構築

幹線道路ネットワークの整備を進め、萩市と周辺市町及び萩市市街地と郊外部との交流・連携強化を図ります。都市計画道路については、社会経済情勢の変化や萩市の将来像の考え方の転換に応じて見直しを行い、道路ネットワークの再構築を図ります。

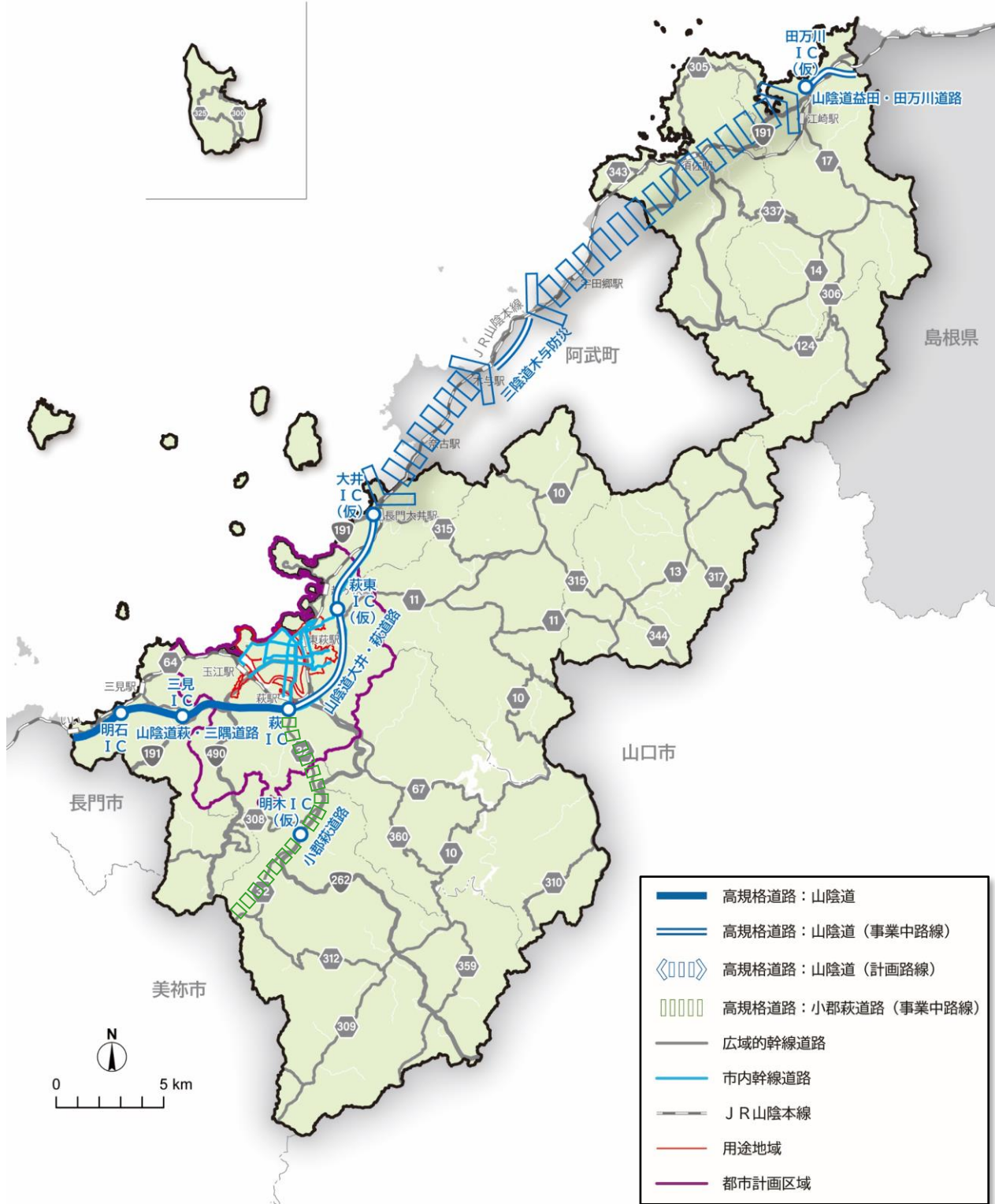
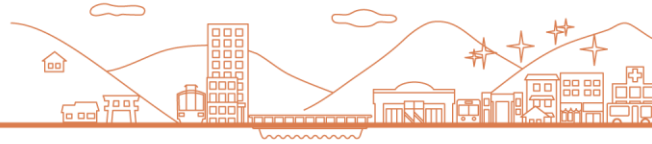
また、都市計画道路の歩道・自転車利用環境整備や河川沿いの遊歩道等を利用した歩行者・自転車ネットワークの形成を図り、各種公共施設や公園等を結ぶとともに、居心地が良く歩きたくなるまちなみ形成のための景観保全を図ります。

## （７）予防保全型の維持管理への転換

これまでの対症療法的な維持管理（事後保全型）ではなく、計画的かつ予防的修繕対策（予防保全型）による維持管理に取り組むことで、コストの平準化・縮減を図ります。

### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、今後の土地利用のあり方について、特に都市計画区域外では、「道路用地」としての活用を求める声が多くなっています。



▲道路の方針図



## 第7節 公園・緑地

萩市の河川や水路、豊かな緑や緑地は、レクリエーション・自然とのふれあいの場としてだけではなく、都市生活における多種多様な機能を有しています。

緑の重要性を再認識するとともに、人々が豊かさを実感できる緑あふれる快適なまちづくりを目指します。また、「萩市緑の基本計画」と連携し、総合的かつ計画的に緑化施策等を推進します。

### 関連計画

第2次萩市環境基本計画、萩市景観計画、萩市地域防災計画、萩市緑の基本計画 等

## 1 公園・緑地の方針

### (1) シンボルとなる公園づくり

地域の健康運動の中核となる萩ウェルネスパークについては、スポーツ・レクリエーションの拠点として安全・安心に利用でき、周辺環境と調和した施設としての活用を図ります。

中央公園については、市民・観光客の憩いと交流の場として民間活力の活用も検討しながら利活用を図ります。

指月公園については、豊かな自然と歴史を体験できる公園施設として適切な維持・管理を図ります。

陶芸の村公園については、陶芸文化に触れることのできる公園として、また障がい者を含めた子どもから高齢者までのあらゆる世代が楽しむことのできる公園として更なる利用の促進を図ります。



▲萩ウェルネスパーク（運動公園）

### (2) バランスの良い身近な公園の整備・充実

人口や居住状況、市民ニーズ等を踏まえながら、予定されている街区公園の再配置や新設整備を推進するとともに、空き地を活用したポケットパークや緑地化の促進を図ります。また、山間部等では、農村公園や山村広場、公共施設等を公園的施設として位置づけ、その活用を図ります。

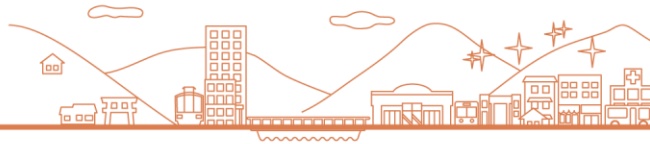
既存の身近な公園・緑地は、誰もが安心して気軽に利用できるように整備・改善し、充実を図ります。また、身近な公園・緑地の維持管理にあたっては、住民参加による管理体制づくりに努めます。

### (3) 防災拠点としての公園・緑地づくり

市街地における緑とオープンスペースの確保により、土砂災害・火災時における緩衝帯を形成するなど、都市災害に対する安全度を高め、安心して生活できるまちづくりを進めます。また、災害時の避難場所の役割を果たす防災拠点として、公園機能の維持・充実に努めていきます。



▲中央公園（総合公園）



#### (4) 市民による身近な緑の創出と適切な管理

市民と行政の役割分担・相互連携により、市街地の大部分を占めている住宅・店舗等の民有地における緑化を促進するとともに、居住環境及び都市防災環境の改善に向けて、空き地の適切な管理、建物跡地や各種施設整備に伴い発生する小空間の有効利用を図りながら、積極的なオープンスペースの確保・整備に努めます。また、まちかどのポケットパークの整備や道路・河川・公園等公共空間への緑化を推進し、住民生活に密着した、誇りや愛着を持つことができる緑の増加を図ります。

#### (5) うるおいと個性ある緑のネットワークづくり

市内を巡る歩行者・自転車のネットワークを中心に、生け垣・街路樹のような小さな緑から、指月山・笠山・田床山等の大きな緑、萩市の特徴でもある歴史的な緑等をリンクさせ、生物多様性にも配慮しながら、街路樹や緑道等の有機的な緑の軸の形成・相互連携によるうるおいと個性ある緑のネットワーク形成を図ります。

#### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、今後の土地利用のあり方について、都市計画区域内・区域外ともに「環境保全地区や緑地」としての利用を求める声が多くなっています。

#### TOPICS

##### 「緑の基本計画」

「緑の基本計画」とは、都市緑地法に規定されている「市町村の緑地保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、市町村が、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策などを内容として策定する緑とオープンスペースの総合的な計画です。

人口減少・少子高齢化社会への移行、地球温暖化などの環境問題、地震や集中豪雨・台風などによる災害の頻発、生物文化多様性確保などの社会的課題や、都市緑地法等の一部改正、「萩市基本ビジョン」や「萩市都市計画マスタープラン」の改定などを踏まえ、「緑の基本計画」についても令和4年度に併せて改定を行いました。







## 第8節 自然環境の保全

豊かな緑や美しい河川により、萩市は、「自然と暮らしが共存した緑豊かなまち」という都市イメージが形成されています。

このため、山の緑や川の水などの都市の貴重な財産を後世に残すよう保全するとともに、安らぎと潤いのある都市環境を形成する空間としての活用を図ります。

### 関連計画

第2次萩市環境基本計画、萩ジオパーク構想基本計画・実行計画、萩市景観計画、萩市森林・林業ビジョン、萩市緑の基本計画、萩市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等

### 1 自然環境の保全の方針

#### （1）歴史的な緑の保全

市の中心部においては、堀内・平安古・浜崎地区の重要伝統的建造物群保存地区や萩城城下町等における歴史的遺産をとりまく緑をはじめ、土塀と一体的に萩固有の景観として親しまれている夏みかん畑や生垣・屋敷林、神社仏閣の境内に残る社寺林等について、歴史的まちなみと緑が一体となった萩市を特徴づける空間としての保全・形成を図ります。

また、市街地にうるおいをもたらす身近な緑として、その維持・保全を図ります。



▲土塀と夏みかん

#### （2）山林・樹林地の保全

萩市の三方を取り囲む豊かな山地・樹林地については、萩市のイメージを形づくる貴重な自然資源となっており、豊かな自然環境保全のため、また、水源のかん養機能向上、生活環境保全、山地災害防止等の観点から積極的にその保全・保護及び整備を図ります。

また、自然環境の保全とともに、自然とのふれあいの中で文化、教育、レクリエーション等多様な活用が図られるよう、ボランティア活動等も取り入れ、山林・樹林地の利活用を図ります。

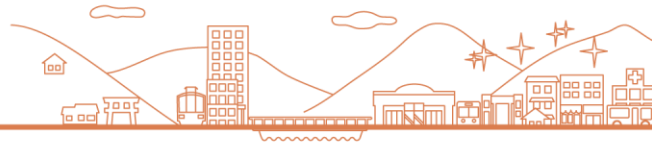
#### （3）水辺環境の保全

市内を流れる河川や水路の水が良好な水質として保全されていくよう、公共下水道事業・集落排水施設整備事業等を推進するとともに、市民や流域住民の協力を求めながら河川の浄化を図ります。また、川の流れや堤防の形態については、自然環境との調和を図りながら望ましい水辺空間を確保する等、総合的な河川環境の保全を図ります。

北長門海岸国定公園区域に属する菊ヶ浜や港湾施設等の海浜・海岸については、親水性豊かで生物多様性に配慮した海辺空間の形成を図ります。



▲北長門海岸国定公園



#### (4) 自然環境としての農地の保全・活用

農地は農業生産の場としてのみでなく、大気の浄化や地下水かん養等の自然環境保全機能を有するほか、良好な景観形成機能や防災機能等の多面的な役割を有しており、今後も積極的な保全と活用に努めます。

#### (5) 市民・事業者・行政の協働による自然環境の保全

事業者が行う開発行為や建築行為に対しては、自然環境の保全と景観の確保を図るため、関連する法規制等に基づいて適切な指導を進めます。

また、自然保護事業や緑化事業等の積極的な展開や生涯学習活動等を通じ、自然環境に対する市民意識の高揚を図るとともに、ボランティア等の市民団体や指導者の育成・支援に努めます。

#### (6) 地質遺産の保全

地形地質は過去の地球活動を記録しており、先人は大地の特徴を理解し、土地に合った暮らしを模索してきました。

萩の大地の特徴を示す地形地質は、地質遺産として今後起こりうる地球活動を教えてくれる存在であるとともに、生態系や人間活動の礎であることから、その保護・保全に努めていきます。



▲須佐ホルンフェルス

#### (7) 環境問題への対策

県と連携した森林バイオマス（木質ペレット熱利用など）の活用促進や、遊休地の太陽光発電事業者への貸し出しなど、太陽光発電や太陽熱利用、地熱発電、地中熱利用などの再生可能エネルギー設備、蓄電池の導入を図ります。

また、公共施設の新築や増築、改修時には、省エネルギー型の建築やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の手法を取り入れるなど、エネルギー効率の向上に努め、地球温暖化対策に取り組みます。

#### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、今後の農地のあり方については、「今ある農地を守っていくべきだ」との声が最も多くなっています。同様に、森林のあり方についても「今ある森林を守っていくべきだ」との声が最も多くなっています。



## 第9節 市街地・集落整備

萩市では、現在も用途地域内に人口や都市機能が集積した集約型の都市構造が形成されていますが、今後の更なる人口減少や高齢化の進展においても、にぎわいがあふれ、快適な生活が送れるよう、都市拠点においては市街地環境の維持・向上を図るとともに、郊外部においても、既存集落での生活環境の維持と向上を図ります。

### 関連計画

萩市空家等対策計画、萩市立地適正化計画、  
萩市公営住宅等長寿命化計画 等

## 1 中心商業地の方針

### (1) にぎわいある中心商業地の再生

田町商店街周辺では、公共施設等の整備に合わせ、観光・商業空間が一体となり、拠点性と回遊性の高い都市空間の形成を図ります

また、商業地一体に点在する空き地等をオープンカフェやマルシェ等の広場として利用するほか、オフィス棟の産業活動空間として活用するなど、活気とにぎわいのある商業空間の形成を図ります。

さらに、高齢者等の外出機会の創出や健康寿命の延伸を図るため、都市機能の配置を工夫することで、利便性が高く、出かけたくなる環境づくりに取り組むとともに、にぎわいが創出され、活力の向上につながる景観形成を図るなど、中心商業地の再生に取り組んでいきます。



▲田町商店街

### (2) まとまりのある市街地形成

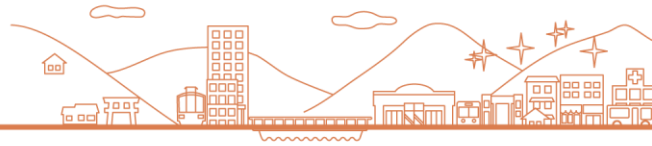
人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを目指し、都市の無秩序な拡大を抑制し、高次の都市機能は都市拠点への集積を図るとともに、地域拠点等との適切な機能分担のもと効率的なまちづくりを推進します。

また、中心市街地内にある空き家・空き地等は、良好な都市景観を損なわないよう、所有者等による適切な管理を促進するとともに、リノベーションによる既存住宅の再生や敷地統合等による有効活用を図ることで都市のスポンジ化対策を推進していきます。

## 2 住宅地の方針

### (1) 良好な住宅の供給促進

画地規模の大きいゆとりある住宅地の形成を誘導し、周辺環境との調和や住宅地景観の形成等にも配慮した、良質なストックにつながる住宅の供給を促進します。



## (2) 誰もが住みやすい住宅地の形成

車がなくても日常的な買い物や通院等が身近で容易に行える便利な暮らし環境を維持するとともに、高齢者が住みやすい住宅環境や子育てに適した良質な住宅環境の整備を促進します。

また、歩行空間のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を促進し、誰もが移動しやすく、出かけたくなる環境づくりを推進します。

さらに、空家や空地の適切な管理や利活用を促進するとともに、リノベーションによる既存住宅の再生や敷地統合等による低未利用土地の有効活用を促進し、良好な住宅地の環境形成に努めます。

## (3) まちづくりと連携した公共住宅の整備

老朽化した市営住宅等においては、「萩市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な維持・用途廃止等を推進するとともに、緑化等の住環境整備と併せながら居住水準の向上を図ります。

また、公営住宅の建替えを行う際は、生活に密着した公益施設等との合築や集約・複合化等により、良質な公的住宅の供給を図ります。

さらに、高齢者が安心して暮らせるグループハウスやケア付き住宅等、高齢者向けの住宅供給を推進するとともに、助成制度等の活用をPRして住宅のバリアフリー化を促進します。



▲市営住宅

## 3 集落地の方針

### (1) 集落居住環境の改善・向上

集落を取り囲む広大な田園・森林や寺社等の歴史文化資源や、これまで培われてきた各集落固有の伝統・風習等、各集落の特性や優れた資源を活かしながら、良好な集落景観の保全と集落コミュニティの維持に努めていくことを基本に、その環境改善・向上を図ります。

具体的な集落整備においては、農業農村整備事業や漁港漁村整備事業等、農林漁業サイドの手法を有効に取り入れながら効果的かつ効率的な整備を図ります。



▲山間集落

### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、今後の居住地域について、都市計画区域内では継続的な賑わいを、都市計画区域外では静かな田園集落を求める声が多くなっています。





## 第10節 河川・上下水道の整備

効率的・効果的な下水道の整備を進め、安全で快適な都市環境の形成を目指すとともに、河川の改修を進め、総合治水対策の推進を図ります。また、「萩市河川環境保全条例」に掲げられている方針のもと、環境と共生し、親しみやすい水辺の形成を図ります。

市街地を流れる河川・水路については、緑化の推進や親水性の向上を目指し、市民の憩いの場としての活用を図ります。

### 関連計画

第2次萩市環境基本計画、萩市水道事業ビジョン、  
第5次萩市汚水処理施設整備構想 等

### 1 河川の方針

#### (1) 自然と調和した快適環境の創出

市街地を流れる河川・水路は、豊かな自然環境を有する場であると同時に、市民が身近にふれあうことのできる良好なオープンスペースです。周辺環境と調和したデザインによる施設整備、清流の復活を図るとともに、都市緑化との連携を深めた水と緑のネットワークの形成を図ります。

整備に当たっては、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、あるいは改変せざるを得ない場合においても自然に近い改変にとどめる等、景観にも配慮し、良好な河川環境の保全や自然の回復を目指した川づくりを図ります。



▲藍場川

#### (2) 萩らしい良好な水辺景観の創出

橋本川、松本川は、萩市の市街地の基盤となる三角州を形成するとともに、市街地の景観を特徴づけ、市民生活にうるおいを与えていることから、今後も、親水護岸の整備、水質浄化等を促進し、うるおいある河川景観の形成を図ります。

また、河川景観を活用し、萩の歴史や自然を歩いて見て回れる橋本川の河道（水辺の遊歩道）を維持・保全するとともに、川面から水辺景観を楽しむことができる「萩八景遊覧船」の運行を推進します。

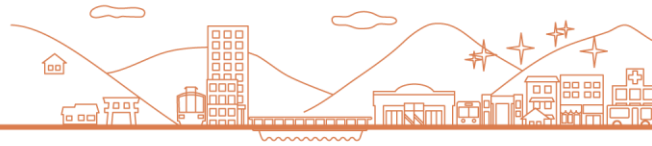


▲萩八景遊覧船

さらに、藍場川等、かつて水運や農業用水として活用された小河川や堀は、萩市の景観の特色となっているため、更なる親水性の向上を目指し、護岸修景や、緑化、遊歩道等の整備を図ります。

#### (3) 災害に強い川づくり

近年頻発化している豪雨災害や土砂災害に対応するため、河川の計画的な管理・改修等や雨水ポンプ場等の耐水化を推進し、都市化に伴う保水機能の低下による豪雨時の浸水や、土砂災害等の自然災害に対応した治水上の安全性の確保を図ります。



#### (4) パートナーシップによる川づくり

市民参加による良好な河川環境づくりを目指して、河川一斉清掃の充実等を図るとともに、公民連携による都市アセットとしての河川空間の利活用を図り、賑わい空間を創出するなど、河川の継続的・発展的な管理体制の実現を目指します。



▲河川空間の活用

## 2 上下水道の方針

### (1) 快適な生活環境づくりのための污水対策

快適な生活環境と、良質な水環境づくりのため、「萩市污水处理施設整備構想」に基づき、公共下水道及び集集落排水整備区域における、整備・普及を推進します。また、合併処理浄化槽区域においても、更なる整備促進を図ります。

整備済みの集合処理施設については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設管理を行い、持続可能な行政サービスを継続していきます。



▲萩市污水处理施設整備構想

### (2) 安全でおいしい水の安定供給

災害時等の非常時にも安定した水の供給ができるよう、「萩市水道事業ビジョン」に基づき、耐震性の強化等、長期的視点に立った施設の計画的な整備を推進するほか、復旧体制や応急体制を確立し、水質監視の強化を図ります。



▲萩市水道事業ビジョン

#### ～市民のみなさんの声～

住民意向調査結果によると、居住環境においては、「水道水の安全性、安定性」を重要視するとの声が比較的多くなっています。



## 第11節 その他の都市施設の整備

あらゆる世代や性別、職業の人が、それぞれの生活を豊かに、楽しく、健康に過ごすことができるよう、必要な施設の整備・改善、仕組みづくりを進め、地域社会づくりを支援します。

また、市民のライフスタイルの多様化や社会構造の変化等に対応するため、既存施設を転換や複合化等で有効に活用し、財政的・環境的負荷を軽減します。

### 関連計画

萩市立地適正化計画、萩市学校施設長寿命化計画、  
萩市健康福祉計画、萩市一般廃棄物処理基本計画、  
萩市公共施設等総合管理計画、萩市公共施設等長寿命化計画 等

## 1 文化・教育施設等の方針

### (1) 学校教育施設の整備・拡充

将来を担う子どもたちが、新しい生活様式に対応し、より安全で安心して学習できるよう学校施設や通学路の改修整備を推進します。

特に、学校施設においては、ZEB化を見据えた予防保全や維持管理を計画的に実施するとともに、Wi-Fi環境やLED照明の整備充実、さらには、災害時の避難所としての機能強化を図るため、バリアフリー化や空調設備の設置、トイレの洋式化等の整備を推進します。

### (2) 文化・生涯学習施設の整備・拡充

誰もが文化的で心豊かに生きがいのある生活を送れるように、文化施設・生涯学習施設の機能充実を図ります。

ひとづくり拠点である公民館等では、Wi-Fiを効果的に活用し、誰もが利用しやすいように情報、人材、事業等の地域資源を相互に活用できるように地域間のネットワーク化を図り、施設の環境整備を進めます。

また、萩の文化芸術の振興を図るため、萩市民ギャラリーを活用するなど、市民の芸術・文化に触れる機会を創出します。



▲萩市民ギャラリー

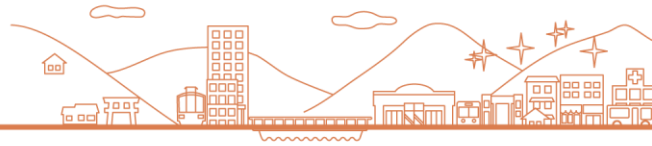
### (3) スポーツ・レクリエーション施設の整備・拡充

誰もが生涯にわたり健康ではつらつとした生活を送れるよう、多様なスポーツ・レクリエーションへの要望に対応した各種施設の機能充実や有効活用を図ります。

## 2 医療・福祉施設等の方針

### (1) 萩市民病院の整備・拡充

地域医療の崩壊が全国各地で社会問題化するなか、地域に必要な医療は、その地域で担うことができるよう、将来にわたり持続可能な医療提供体制の維持を目指して、地域の医療連携の核となる病院づくりの検討を進めます。



## (2) 福祉施設の整備・拡充

令和元（2019）年7月に「萩市総合福祉センター」が開設し、保健・福祉に関するあらゆる相談に対応できる総合相談・支援体制の充実・強化が図られました。

「萩・福祉複合施設かがやき」や「つばき」とともに、今後は在宅福祉サービスの充実・強化を図ることを基本的な視点として、高齢者だけではなく障がい者等を含めた施設の整備に努めます。

今後は、保健・医療・福祉の連携を更に強化するとともに、老朽化した施設の建て替えに合わせて機能の複合化を図るなど、福祉施設の多面的な整備・運用を図ります。

さらに、子どもたちの健全育成のため、児童遊園の維持管理や保育所の園庭開放、公共施設の開放等を推進し、子どもたちがのびのびと遊び、豊かな創造性を育むことができる場の確保と充実を図るとともに、子どもたちや子育て保護者の交流の場となるよう子育て拠点施設としての機能の役割を持った児童館の運営に努めます。

子育て世代包括支援センター「HAGU」を核として、妊娠・出産・育児における不安に対する相談体制の充実を図るとともに、必要な支援が受けられる体制を整備します。



▲萩市総合福祉センター

## 3 廃棄物処理施設の方針

### (1) 廃棄物処理施設の整備・拡充

廃棄物処理施設について、適切な運営・維持管理に努めます。さらに、し尿処理場や中間処理施設、一般廃棄物最終処分場など、施設の一元化や広域処理を検討し、将来に向けた適正な廃棄物処理体制の構築を目指します。



▲萩・長門清掃工場「はなもゆ」

### ～市民みなさんの声～

住民意向調査結果によると、本市の将来イメージについて、「保健、医療、福祉、健康づくりの取り組みが充実したまち」を望む声が多く挙がっています。